

令和5年 第5回真狩村議会臨時会会議録

○開会及び閉会

開会 令和5年10月20日 午前10時15分

閉会 令和5年10月20日 午前10時31分

○出席議員（8名）

1番	大平 慎一郎	2番	大町 徹
3番	安藤 義明	4番	佐々木 義光
5番	向井 忠幸	6番	福田 恵子
7番	陰能 裕一	8番	佐伯 秀範

○欠席議員（0名）

○出席説明員

村長	岩原 清一	副村長	長船 敏行
教育長	齊藤 信之	総務課長	山田 浩二
企画情報課長	西田 恵治	教育次長	釜野 克己

○出席議会事務局職員

事務局長	馬淵 拓哉	書記	森 妙子
------	-------	----	------

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 議案第1号 令和5年度 真狩村一般会計補正予算(第7号)
- 4 議員の派遣について

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:15 開会	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいまの出席議員数は、8人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第5回真狩村議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
日程1	〃	<p>日程 1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番 佐々木義光君及び、7番 陰能裕一君を指名します。</p>
日程2	〃	<p>日程 2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって会期は、本日1日と決定しました。</p>
	〃	<p>諸般の報告を行います。</p> <p>第1に、本臨時会に村長から別冊のとおり提出がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、真狩村監査委員から、令和5年9月分の例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配布しております。10月実施した定例監査の結果報告がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、本臨時会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にして、お手元に配布しております。</p>
日程3	〃	<p>日程 3</p> <p>議案第1号 令和5年度真狩村一般会計補正予算(第7号)を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>副村長 長船君</p>
	副 村 長	<p>議案第1号 令和5年度真狩村一般会計補正予算(第7号)</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	(長 船 敏 行)	<p>令和5年度真狩村一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。</p> <p>(歳入歳出予算の補正)</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ966万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,168万7千円とする。</p> <p>第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>(債務負担行為の補正)</p> <p>第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。</p> <p>令和5年10月20日提出 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは歳出より説明しますので、8ページ、最後のページをお開きください。</p> <p>4款、2項、3目、14節 工事請負費895万4千円の追加です。内訳として、最終処分場トラックスケール修繕工事433万4千円の追加、最終処分場浸出水処理電気計装設備システム修繕工事462万円の追加です。9月12日に発生した雷が一般廃棄物最終処分場に落雷し、搬入される廃棄物の重量を測定するトラックスケールと、埋立地を浸透した雨水などの浸出水を基準値以下にして放流するための電気計装システムが故障したため、その修繕費を追加するもので、全額建物災害共済保険金で賄われます。</p> <p>なお、浸出水処理電気計装設備システム修繕工事については、工事費が全額で1,155万となりますが、工期が11か月ほど掛かり、年度内に完成しないため、本年度は前払金の予算を計上し、残りの693万円については、債務負担行為により、来年度予算に計上いたします。</p> <p>10款、3項、2目、10節 需用費、施設等維持修繕71万5千円の追加です。こちらも9月12日の落雷により、中学校に設置している自動火災報知器が故障したため、その修繕費を追加するもので、こちらも全額建物災害共済保険金で賄われます。</p> <p>歳出合計、補正前の額27億8,201万8千円、補正額966万9千円の追加、補正後の額27億9,168万7千円となるものです。</p> <p>次に、歳入を説明しますので、7ページを御覧ください。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>20 款、5 項、1 目、11 節 雑入、建物災害共済保険金 966 万 9 千円の追加です。歳出で説明した設備の故障に対する保険金となります。</p> <p>歳入合計、補正前の額 27 億 8,201 万 8 千円、補正額 966 万 9 千円の追加、補正後の額 27 億 9,168 万 7 千円となるものです。</p> <p>次に、「第 2 表 債務負担行為補正」について説明しますので、4 ページを御覧ください。</p> <p>追加となりますけれども、事項は、最終処分場浸出水処理電気計装設備システム修繕事業、期間は、令和 6 年度です。限度額は 693 万円となります。理由につきましては、歳出で説明したとおり、修繕工事が 2 か年にまたがることから、債務負担行為の措置についての議決をお願いするものです。</p> <p>以上、御審議のほどよろしく申し上げます。</p>
	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>7 番 陰能君</p>
	7 番 (陰能裕一)	<p>最終処分場のトラックスケールと浸出水の処理システムの落雷による補修という提案でございました。まず、この施設につきましては、そもそも廃棄物処理計画というものを作成した上で運用しているものと理解しております。ただ、社会情勢の変化、運用の変化によりまして、結果として減容化なり延命化なりがなされているというふうに理解するものであります。このこと自体は大変良いことであります。将来にわたって使える容積が確保できる、本来よりも延命化するということが、本来良いことではあるけれども、どうも議論の中には、じゃあどういったペースでいつまで使うのかとか、本来いつまでだったものが先が埋まってみないとわからないとか、こういうようなこともございました。やはり、この長い期間の中で、大きく取扱いが変わったところがございます。そういった中での見直しというか、処理計画の見直しだとか、そういうようなことは定期的にやっていくべきではないかと思うけれども、その辺はどのようにお考えか。そして、その中にはやはり定期的な補修というものも含まれるのではないか。今回は落雷ということでありまして、財源のほうは保険か何か適用になるかわからないけれども、説明の中では、それこそ定期的に換えておけばそこまで支出しなくてもいいのかなというようなものもあるのかもしれない。落雷そのものは、ある意味防ぎよ</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範) 企画情報課長 (西田恵治)	うのない災害ではあると私は考えますが、その運用についての見解をお伺いしたいと思います。 答弁 企画情報課長 陰能議員にお答えしたいと思います。 廃棄物に係る計画というのは、真狩村のほうでもなされてまして、これについては長期間にわたってのものを作成しているところでございます。今回、議員御指摘のありましたとおり、社会情勢の変化、用途の変化によって変わる部分について、そういうものを反映するつもりはあるのかという話かなというふうに考えております。まさしくそういう変化でも最終処分場に限っていえば、もう終わるはずであったものが、まだ2割程度は残っているよという状況の変化も、今後そういう計画にはちゃんと反映をさせながら、その施設をどこまで使うのかということを含めての計画はしっかり見直しさせていただきまして、新たにまた皆さんのほうにも御提示したいなというふうに思いますので、御理解いただければというふうに思います。 以上でございます。
	議 長 (佐伯秀範) 7 番 (陰能裕一)	陰能君 長期的な計画は存在しますと、今の答弁では見直しを図っていききたいという答弁をちょうだいいたしました。やはり広域化、あるいはだいたいその廃棄物処理の技術というのも安定化してきまして、当初の形とはまた違った中でやっていることかと思えます。自分たちのことだけではないとか、範囲が広がってきているという中でのことかと思えますので、そういった広い目で見ながら、定期的にやっていく。見直すということは、やはりその修繕の計画も定期的に直していかなければならないということでございます。施設の性質からいって、これはもうかなり長期にわたって運用が必要なものだということの認識はされているわけですから、今後においても計画的なそういう補修、雷で壊れるまでずっと使ってしまえということではなくて、定期的にやっぱり換えられるものは換えていくということも必要なのではないかと思えますので、その辺を含めた計画なりの立案、実行なりをお願いしたいと思います。いかがですかという質問でございます。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範) 企画情報課長 (西田恵治)	答弁 企画情報課長 陰能議員にお答えしたいと思います。 今言われているとおり、広域化というのは本当に進んでいるところ でございます。一方で、国といいますか、災害時のことを考えた時には、 各自分の自治体できちんと賄えるものも用意しなさいというのも他方言 われているところでございます。そういうところを併せまして、きちん としたものというのは、災害時を含めた計画というのは今実際にはちょ っと出来ていない状況でございますので、そこら辺も含めたものをきち っと作る必要があるという話は考えておりますので、そこら辺を今後ま た進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。 以上でございます。 (陰能議員「終わります」)
	議 長 (佐伯秀範)	ほかに質疑はありませんか。
	〃	ありませんか。(なし)
	〃	これで質疑を終わります。
	〃	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから議案第1号 令和5年度真狩村一般会計補正予算(第7号) を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませ んか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 議案第1号 令和5年度真狩村一般会計補正予算(第7号)は、原案 のとおり可決されました。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 4	議 長 (佐伯秀範)	<p>日程 4 議員の派遣についてを議題とします。 お諮りします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。 したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。</p>
	〃	<p>お諮りします。 ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。 (異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。 したがって、ただいま議決した事項の変更については、議長に一任することに決定しました。</p>
10:31 閉会	〃	<p>以上で本日の日程は、全部終了しました。 会議を閉じます。 これで、令和5年第5回真狩村議会臨時会を閉会します。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>議 長 佐 伯 秀 範 (原本自署)</p> <hr/> <p>議 員 陰 能 裕 一 (原本自署)</p> <hr/> <p>議 員 佐々木 義 光 (原本自署)</p> <hr/>